

教 職 教 養
令和 8 年 7 月
60分

教 職 教 養 問 題

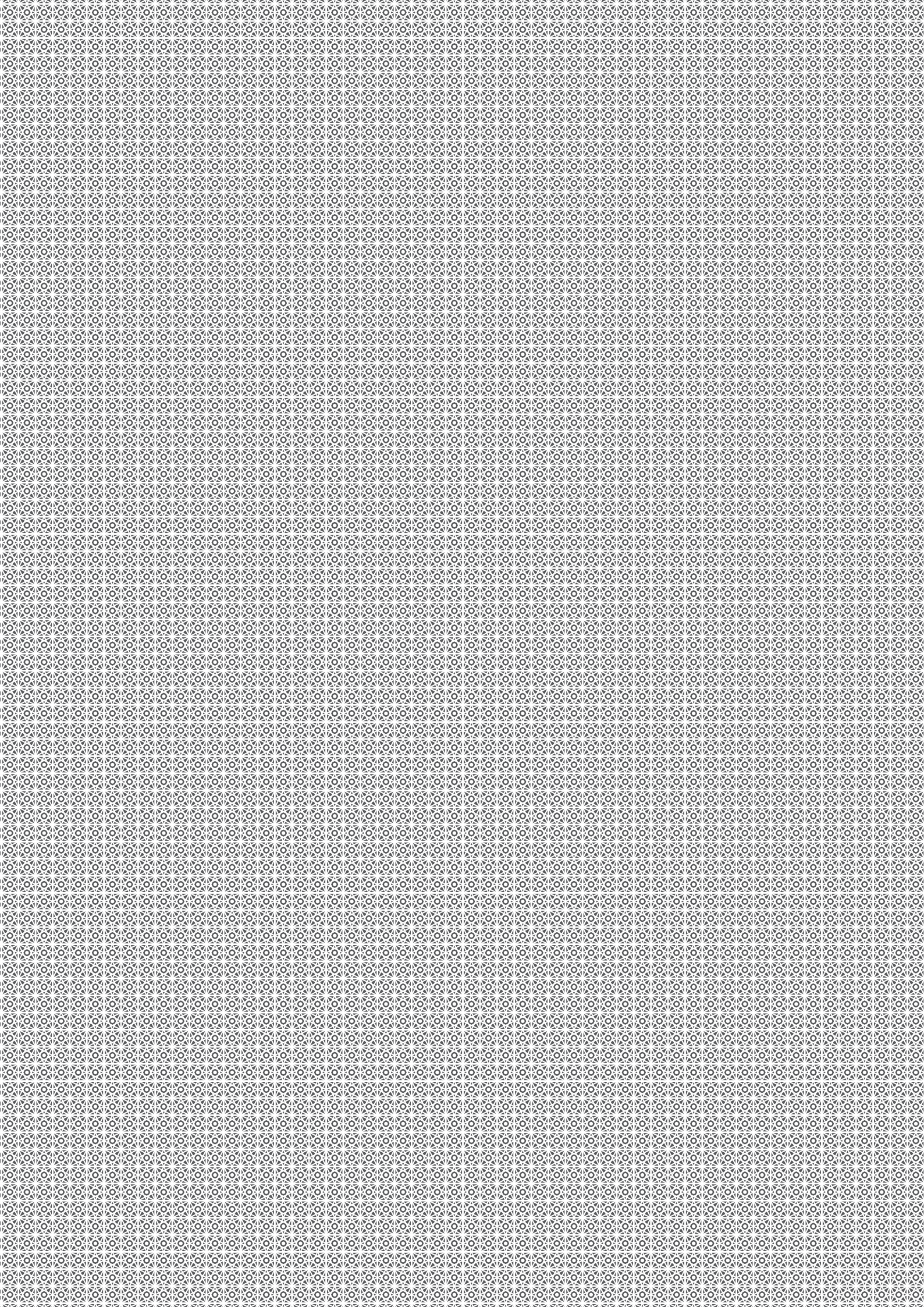
注 意

- 1 指示があるまで、問題冊子を開いてはいけません。
- 2 全て係員の指示に従って、静粛に受験してください。
- 3 机上には、受験票、筆記用具、時計以外のものを出してはいけません。
- 4 他の受験者の迷惑になるような行為、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器の使用及び不正行為をしてはいけません。
- 5 解答時間は60分です。途中退出はできません。
- 6 問題冊子のページ数は、18ページです。はじめにページ数を確認してください。
- 7 解答用紙に、**必要事項が正しく記入・マークされていない場合には、解答は全て無効**となります。
- 8 解答用紙の【1】の欄には、**受験番号**を記入し、**受験番号に対応する数字をマーク**してください。
【2】の欄には、**氏名**を記入してください。
- 9 解答は、解答用紙の注意事項に従って、問題で指示された解答番号の解答欄にマークしてください。
例えば、「解答番号は 1 。」と表示のある問に対して、**3**と解答する場合には、次の（例）のように解答番号**1**の解答欄の③にマークしてください。

（例）

解答 番号	解答欄
1	① ② ● ④ ⑤

- 10 各問題とも正答は一つだけです。**二つ以上マークした場合は誤り**とします。
- 11 問題冊子の余白等は、適宜使用して構いませんが、どのページも切り離してはいけません。
- 12 問題文中の「学習指導要領」は、特に指示がある場合を除いて、平成29年、平成30年又は平成31年告示の「学習指導要領」を表しています。
- 13 問題の内容についての質問には一切応じません。



1 教育基本法の条文として適切なものは、次の 1～5 のうちのどれか。解答番号は **1**。

- 1 国及びその機関は、宗教教育その他いかなる宗教的活動もしてはならない。
- 2 学齢児童又は学齢生徒を使用する者は、その使用によつて、当該学齢児童又は学齢生徒が、義務教育を受けることを妨げてはならない。
- 3 小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的とする。
- 4 すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。
- 5 教育は、人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成を期して行われなければならない。

2 就学に関する記述として、学校教育法及び学校教育法施行令に照らして適切なものは、次の 1～5 のうちのどれか。解答番号は **2**。

- 1 保護者は、子が小学校の課程、義務教育学校の前期課程又は特別支援学校の小学部の課程を修了した日から、満十五歳に達した日の属する学年の終わりまで、これを中学校、義務教育学校の後期課程、中等教育学校の前期課程又は特別支援学校の中学部に就学させる義務を負う。
- 2 学齢児童又は学齢生徒で、病弱、発育不完全その他やむを得ない事由のため、就学困難と認められる者の保護者に対しては、校長は、文部科学大臣の定めるところにより、これを就学させる義務を猶予又は免除することができる。
- 3 学齢に達しない子は、小学校及び義務教育学校に入学させることができない。
- 4 校長は、当該学校の区域内に住所を有する学齢児童又は学齢生徒について、学齢簿を編製しなければならない。
- 5 経済的理由によって、就学困難と認められる学齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、文部科学省は、必要な援助を与えなければならない。

3 教科用図書等に関する記述として、法令に照らして適切なものは、次の**1～5**のうちのどれか。解答番号は **3**。

- 1 小学校、中学校及び高等学校においては、都道府県の教育委員会の検定を経た教科用図書又は都道府県の教育委員会が著作の名義を有する教科用図書を使用しなければならない。
- 2 学年の中途において転学した児童又は生徒については、その転学後において使用する教科用図書は、転学前に給与を受けた教科用図書と同一の場合であっても、再度無償で給与される。
- 3 都道府県の教育委員会は、当該都道府県の全域を一つの区域とする、教科用図書採択地区を設定しなければならない。
- 4 教科用図書及び教科用図書の内容を文部科学大臣の定めるところにより記録した電磁的記録である教材以外の教材で、有益適切なものは、これを使用することができる。
- 5 義務教育諸学校において使用する教科用図書の採択は、当該教科用図書を使用する年度の前年度の三月三十一日までに行わなければならない。

4 学校の設置に関する記述として、法令に照らして適切なものは、次の**1～5**のうちのどれか。解答番号は **4**。

- 1 都道府県は、その区域内にある学齢児童及び学齢生徒のうち、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者で、その障害が政令で定める程度のものを就学させるに必要な特別支援学校を設置しなければならない。
- 2 学校は、国及び地方公共団体のみが、これを設置することができる。
- 3 学校を設置しようとする者は、学校の種類に応じ、内閣総理大臣の定める設備、編制その他に関する設置基準に従い、これを設置しなければならない。
- 4 小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校には、その学校の目的を実現するために必要な校地、校舎、校具、職員室、図書館又は図書室その他の設備を設けなければならない。ただし、保健室、運動場、体育館については設けなくてもよい。
- 5 都道府県は、その区域内にある学齢児童及び学齢生徒を就学させるに必要な小学校及び中学校を設置しなければならない。ただし、教育上有益かつ適切であると認めるときは、義務教育学校の設置をもってこれに代えることができる。

5 学校保健に関する記述として、法令に照らして適切なものは、次の**1～5**のうちのどれか。
解答番号は **5**。

- 1 学校の設置者は、感染症の予防上必要があるときは、臨時に、学校の全部の休業を行うことができるが、学校の一部の休業を行うことはできない。
- 2 学校の設置者は、その設置する学校の児童生徒の心身の健康の保持増進を図るため、当該学校の施設及び設備並びに管理運営体制の整備充実その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならないが、その設置する学校の職員の心身の健康の保持増進を図るための措置を講ずるよう努める必要はない。
- 3 学校の設置者は、学校環境衛生基準に照らし、その設置する学校の環境衛生に関し適正を欠く事項があると認めた場合には、遅滞なく、その改善のために必要な措置を講じ、又は当該措置を講ずることができないときは、文部科学大臣に対し、その旨を申し出るものとする。
- 4 学校においては、毎学年定期に、児童生徒の健康診断を行わなければならない。
- 5 区市町村の教育委員会は、翌学年の初めから中学校に就学させるべき者で、当該区市町村の区域内に住所を有するものの就学に当たって、その健康診断を行わなければならない。

6 教職員の職務に関する記述として、学校教育法に照らして適切なものは、次の**1～5**のうちのどれか。解答番号は **6**。

- 1 副校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する。
- 2 主幹教諭は、校長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
- 3 指導教諭は、校長及び副校長を助け、命を受けて校務の一部を整理し、並びに児童・生徒の教育をつかさどる。
- 4 主務教諭は、児童・生徒の教育をつかさどり、並びに教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う。
- 5 教諭は、児童・生徒の教育をつかさどる。

7 教育公務員の服務に関する記述として、法令に照らして適切なものは、次の**1～5**のうちのどれか。解答番号は **7**。

- 1 教育公務員は、その職務を遂行するに当って、法令及び条例の規程に従い、且つ、上司の職務上の命令に忠実に従わなければならないが、地方公共団体の規則及び地方公共団体の機関の定める規程に従わなくともよい。
- 2 教育公務員は、政党その他の政治的団体の結成に関与し、若しくは政党その他の政治的団体の役員となり、又はこれらの団体の構成員となるように、若しくはならないように勧誘運動をするよう努めるものとする。
- 3 教育公務員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならないが、その職を退いた後は、この限りでない。
- 4 教育公務員は、法律又は条例に特別の定がある場合を除く外、その勤務時間のすべてをその職責遂行のために用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならないが、その職務上の注意力のすべてをその職責遂行のために用いなくともよい。
- 5 教育公務員は、教育に関する他の職を兼ね、又は教育に関する他の事業若しくは事務に従事することが本務の遂行に支障がないと任命権者において認める場合には、給与を受け、又は受けなくて、その職を兼ね、又はその事業若しくは事務に従事することができる。

8 地方教育行政に関する記述として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に照らして適切なものは、次の**1～5**のうちのどれか。解答番号は **8**。

- 1 教育委員会の権限に属する事務を処理させるため、教育委員会に事務局を置く。
- 2 教育委員会の委員は、当該地方公共団体の長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、教育長が任命する。
- 3 教育長の任期は四年とし、委員の任期は、三年とする。ただし、補欠の教育長又は委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 教育委員会の会議は、公開しない。ただし、人事に関する事件その他の事件について、教育長又は委員の発議により、出席者の三分の二以上の多数で議決したときは、これを公開することができる。
- 5 地方公共団体の長は、その権限に属する事務に関して協議する必要があると思料するときは、教育委員会に対し、協議すべき具体的事項を示して、総合教育会議の招集を求めることができる。

9

西洋教育史に関する記述として適切なものは、次の 1～5 のうちのどれか。解答番号は

9

- 1 フレーベルは、1816年に「一般ドイツ教育所」を設立し、翌年、カイルハウに学舎を移して教育活動にあたった。このときの経験を基に、1826年に「人間の教育」を著した。幼児教育に関心を向け、「恩物」と呼ばれる遊具を考案した。
- 2 スペンサーは、1907年にローマ市内の貧困地域の子どもたちのための保育施設である「子どもの家」の開設に関わり、教育の実践に寄与した。観察を重視し、発達を踏まえた科学的な教育方法や教具の開発を行った。
- 3 モンテッソーリは、1861年に「教育論『知育・徳育・体育論』」を著した。教育の役割を、完全な生活への準備であるとした。
- 4 ペスタロッチは、1922年に「教育と社会学」を著した。教育とは、まだ社会生活の面で未成熟な世代に対して成熟した世代が及ぼす作用であるとした。
- 5 デュルケムは、1825年に「白鳥の歌」を著した。心情力・精神力・技術力の諸能力の調和的な発達を示し、「生活が陶冶する」と述べた。

10 我が国の教育の歴史に関する記述として適切なものは、次の **1**～**5** のうちのどれか。解答番号は **10**。

- 1 1946年、米国教育使節団は、報告書の中で、新しい学校制度としては六・三・三制と、六・三・三の十二年間に及ぶ無償の義務教育と男女共学、大学での教員養成などを提唱した。
- 2 1958年、学校教育法施行規則の一部を改正し、小学校の教育課程は各教科、道徳、特別教育活動及び学校行事等の四領域で編成することを明確にした。また、各教科及び道徳の各学年における年間授業時数の上限を省令の別表において示した。
- 3 1971年、中央教育審議会は、「今後における学校教育の総合的な拡充整備のための基本的施策について」を答申した。答申の内容には、四・五歳児から小学校高学年までを一貫する学校、中学校と高等学校を一貫する学校等の初等中等教育の学校体系の改革に関する先導的試行のような従来の基本的な制度や仕組みを組み替える改革があった。
- 4 1984年、文部大臣の諮問機関として臨時教育審議会が設置された。1987年8月の第四次答申は、最終答申として、これまでの答申の総括を行い、改革を進める理念として、「個性重視の原則」、「生涯学習体系への移行」、「変化への対応」を示した。
- 5 2000年、教育改革国民会議が設置され、同年12月には最終報告「教育を変える17の提案」が取りまとめられた。報告では、「人間性豊かな日本人を育成する」、「一人ひとりの才能を伸ばし、創造性に富む人間を育成する」、「新しい時代に新しい学校づくりを」といった提案がなされた。

11 学習指導の方法に関する記述として適切なものは、次の **1～5** のうちのどれか。解答番号は **11**。

- 1 発見学習は、ティーチングマシンを用いて、学習内容を系列的に組織したプログラムに従い、学習者に個別に学習させながら、学習目標に到達させようとするものである。
- 2 完全習得学習は、学習させるすべての内容を教師が最終的な形として明示し、学習者が各自の認知構造と関連付けながら受容していくものである。学習指導に先行オーガナイザーの導入が提案されている。
- 3 問題解決学習は、学習者が日常経験する事象の中で、自ら学習する問題をとらえ、解決のための思考を行いながら、主体的に問題を追究し解明していくものである。
- 4 プログラム学習は、各学習者にとって必要な時間を十分にかければ、すべての学習者が学習課題を達成できるという考えがもとになっている。まず、一斉指導を行い、その後、診断的な目的をもつ形成的評価を実施し、各学習者の到達状況に応じた補充指導をして、目標の完全達成を図るものである。
- 5 有意味受容学習は、教師が科学的な概念や法則を教えるのではなく、学習者に自ら発見させ、科学者が概念や法則を発見する過程を迫体験させるものである。学習課題の把握、問題の予想、仮説の練り上げ、検証と確認、結論の発展という過程がある。

12 「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」（文部科学省 令和6年8月改訂版）に示された、いじめの重大事態に関する記述として適切なものは、次の **1～5** のうちのどれか。解答番号は **12**。

- 1 学校の設置者及び学校は、重大事態が生じたときは、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により、当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。
- 2 重大事態調査の目的は、民事・刑事・行政上の責任追及やその他の争訟等への対応を直接の目的とするとともに、当該重大事態への対処及び再発防止策を講ずることにある。
- 3 犯罪行為として取り扱われるべきいじめなどであることが明らかであり学校のみでは対応しきれない場合でも、警察に相談・通報して対応することは不要である。
- 4 不登校重大事態については、児童生徒が一定期間、連続して欠席しており、その要因としていじめが考えられるような場合には、学校は、欠席期間が30日に到達してから設置者に報告・相談し、情報共有を図ることが必要である。
- 5 学校では、必要に応じて報道対応が求められる場合があるが、調査に必要な文書等の収集・整理を求められることはない。

13 次の記述ア～ウは、下の専門機関A～Cに関するものである。ア～ウと、A～Cとの組合せとして適切なものは、下の1～5のうちのどれか。解答番号は **13**。

ア 保護者のない児童、虐待されている児童その他環境上養護を要する児童を入所させて、これを養護し、あわせて退所した者に対する相談その他の自立のための援助を行うことを目的とする施設である。

イ 児童に関する家庭その他からの相談に応じ、個々の児童や家庭に適切な援助を行い、もって児童の福祉を図るとともに、その権利を擁護することを主たる目的として設置される行政機関である。児童福祉司や児童心理司が保護者や関係者から、児童に関する相談に応じ、児童や家庭について必要な心理判定や調査を実施し指導を行う。

ウ 不良行為をなし、又はなすおそれのある児童及び家庭環境その他の環境上の理由により生活指導等を要する児童を入所させ、又は保護者の下から通わせて、個々の児童の状況に応じた必要な指導を行い、その自立を支援し、あわせて退所した者について相談その他の援助を行うことを目的とする施設である。

A 児童相談所

B 児童養護施設

C 児童自立支援施設

- | | | | |
|---|-----|-----|-----|
| 1 | ア－A | イ－B | ウ－C |
| 2 | ア－A | イ－C | ウ－B |
| 3 | ア－B | イ－A | ウ－C |
| 4 | ア－B | イ－C | ウ－A |
| 5 | ア－C | イ－A | ウ－B |

- 14** 次の記述**ア～エ**は、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（答申）」（中央教育審議会 令和3年1月）に示された、「新時代の特別支援教育の在り方について」の「障害のある子供の学びの場の整備・連携強化」に関するものである。**ア～エ**のうち、正しいものを選んだ組合せとして適切なものは、下の**1～5**のうちのどれか。解答番号は **14**。

- ア** 「小中学校における障害のある児童生徒の学びの充実」では、「特別支援学級の児童生徒が、特別支援学級に加え、在籍する学校の通常の学級の一員としても活動するような取組は充実してきているが、児童生徒の障害の特性や個々の事情を勘案しつつ、学級活動や給食等については、可能な限り分けて行うことが必要である。」とされている。
- イ** 「小中学校における障害のある児童生徒の学びの充実」では、「発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒が通常の学級に在籍すること等を踏まえ、各学級では、チェックリスト等を活用して、在籍している児童生徒の読み書き等の特性について把握し、通常の学級での指導方法等を除いて、必要な支援を行うことが重要である。」とされている。
- ウ** 「特別支援学校における教育環境の整備」では、「幼児教育段階、高等学校教育段階における特別支援教育を推進するためのセンター的機能の充実に資するような方策や設置者を超えた学校間の連携を促進するための体制の在り方についても検討する必要がある。」とされている。
- エ** 「高等学校における学びの場の充実」では、「通級による指導の充実やその指導体制、指導方法の確立など、特別支援教育コーディネーターや通級による指導の担当教師を中心に、校長のリーダーシップのもと、学校全体で高等学校における特別支援教育の充実に取り組むことが重要である。」とされている。

- 1 ア・イ
- 2 ア・ウ
- 3 イ・ウ
- 4 イ・エ
- 5 ウ・エ

15 次の記述**ア～エ**は、「人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）」（令和7年6月閣議決定）に示された、「人権教育・啓発の推進方策」の「人権一般の普遍的な視点からの取組」の「人権教育」の「学校教育」に関するものである。**ア～エ**のうち、正しいものを選んだ組合せとして適切なものは、下の**1～5**のうちのどれか。解答番号は **15** 。

ア 生命の尊重、人格の尊重、基本的人権などの根底を貫く人間尊重の精神を具体的な生活にいかすことに留意し、「国語科」を要とした道德教育を推進するため、優れた授業動画等を集約したアーカイブの充実を図るとともに、高等学校を含めた各学校や地域等が抱える課題に応じた取組を支援する。

イ こどもたちに人権尊重の精神を涵養していくためにも、各学校が、人権に配慮した学習指導、生徒指導、進路指導等や学校運営に努める。特に、暴力行為やいじめなどの課題が憂慮すべき状況にある中、あらゆる教育活動の中で規範意識を培い、こうした行為が許されないという指導を徹底するなど、こどもたちが安心して楽しく学ぶことのできる環境を確保する。

ウ 高等教育との連携を図りつつ、社会性や豊かな人間性を育むため多様な体験活動の機会の充実を図る。ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動を始め、勤労生産活動、職業体験活動、芸術文化体験活動、高齢者や障害者等との交流など、体験活動の充実に取り組む。

エ 地域に根差した人権擁護活動を行う人権擁護委員のコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）への参画や地域学校協働活動における人権啓発の取組等、学校と地域が連携・協働した人権教育を行うことができるよう、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な取組を推進する。

- 1 ア・イ
- 2 ア・ウ
- 3 イ・ウ
- 4 イ・エ
- 5 ウ・エ

16 心理学に携わった人物に関する記述として適切なものは、次の **1～5** のうちのどれか。解答番号は **16** 。

- 1 ヴントは、1910年に運動視の研究を行い、仮現運動の一種であるファイ現象を発見した。この研究は、ゲシュタルト心理学の考え方に発展した。
- 2 ウェルトハイマーは、1874年に「生理学的心理学綱要」を出版した。生理学の実験的方法を心理学に導入することにより、心理学を哲学から独立させ、実証的な科学として確立しようとした。
- 3 ワトソンは、自由連想法を開発し、1900年に「夢判断」を出版した。精神分析の創始者であり、人の心はエス・自我・超自我の3つの領域からなるとする構造論を提唱した。
- 4 マズローは、人間の欲求を、生理的欲求や自己実現の欲求などの5つの階層に分け、高次の欲求は、低次の欲求を満たすことによって追求が可能となるとする欲求階層説や、人間性心理学を提唱した。
- 5 フロイトは、1913年に「行動主義者の見た心理学」という論文を発表した。この論文で、主観的な意識を心理学の研究対象から排除し、客観的で観察可能な行動のみを研究対象とすべきとする行動主義を宣言した。

17 学習理論に関する記述として適切なものは、次の **1～5** のうちのどれか。解答番号は **17** 。

- 1 オペラント条件づけとは、ある反応を起こさせる特定の刺激と、無関係な別の刺激を同時に与えることを繰り返すと、別の刺激だけで特定の刺激に対する反応と同じ反応を起こすことをいう。代表的な実験に、パブロフのイヌの実験がある。
- 2 古典的条件づけとは、自発的な行動や反応の報酬によって、後の行動の頻度が増加することをいう。このことをスキナーは、スキナー箱と呼ばれる実験装置を作成してハトやネズミを用いて実験した。
- 3 洞察学習とは、他者の行動を観察して新しい行動を習得することをいい、バンデューラが社会的学習理論としてまとめた。他者をモデルにすることによって特定の反応を習得することから、モデリングとも呼ばれる。
- 4 観察学習とは、問題場面に対する認知が変化することで、一気に問題解決の見通しが立つことをいう。チンパンジーがエサを手に入れるために箱を積み上げたり、棒を使ったりするという観察に基づいてケーラーによって提唱された。
- 5 潜在学習とは、報酬を与えなくても、迷路などを経験あるいは探索するだけで、その状況に関する学習が潜在的に成立することをいう。トールマンは、ネズミに迷路を探索させた実験で、潜在学習の存在を実証した。

18 防衛機制に関する記述として適切なものは、次の 1～5 のうちのどれか。解答番号は 18。

- 1 合理化とは、弟や妹の誕生によって、親の愛情を奪われたと感じた幼児が赤ちゃん返りをして親に甘えるように、欲求の充足を、発達の前段階に戻ることによって求めようとするはたらしめである。
- 2 退行とは、イソップ物語の「酸っぱいブドウ」のように、自分の行動などを、もっともらしい理由をつけて正当化することである。
- 3 反動形成とは、嫌っている相手のことを嫌いとは意識できず、かわりに相手が自分のことを嫌っていると思うように、相手へ向かう感情や欲求を、他人が自分へ向けていると思うことである。
- 4 昇華とは、衝動をスポーツに向けるように、社会的には好ましくない欲求を、社会的により価値の高いとされる目標や欲求に置き換えて満たすことである。
- 5 投影とは、嫌いな相手を過度に親切に扱ったり、仲良くなりたい相手に冷たく接したりするように、欲求や感情と逆に行動することである。

19 次の記述は、心理学におけるある用語に関するものである。この用語として適切なものは、下の 1～5 のうちのどれか。解答番号は 19。

フランス語の「関係」を意味する語を語源とし、カウンセリングや心理療法において、カウンセラーもしくはセラピストとクライアントとの間に形成される、相互に信頼できる調和的な関係のことである。

- 1 メタ認知
- 2 レディネス
- 3 ラポール
- 4 レジリエンス
- 5 プラトーン

20

集団の分類に関する記述として適切なものは、次の 1～5 のうちのどれか。解答番号は 20。

- 1 ゲゼルシャフトとは、家族のように全人格的なつながりで構成された集団のことである。ゲマインシャフトとは、会社のように選択意志にもとづいて形成した集団のことである。
- 2 フォーマル・グループとは、人為的に編成された集団のことである。インフォーマル・グループとは、自然発生的に生まれてきた集団のことである。
- 3 準拠集団とは、自分が所属している集団のことである。所属集団とは、自分の行動を決める態度や価値観など、物事を判断する際の枠組みを提供してくれる集団のことである。
- 4 内集団とは、会社や国家のように、成員の接触が距離を隔てた間接的な集団のことである。外集団とは、家族や遊び仲間のように、成員の接触が直接顔を合わせる直接的な集団のことである。
- 5 第一次集団とは、自分が所属する集団のことである。第二次集団とは、自分が所属していない集団のことである。

21 「初等中等教育段階における生成A Iの利活用に関するガイドライン（Ver. 2.0）」（文部科学省 令和6年12月）の「学校現場において押さえておくべきポイント」の「児童生徒が学習活動で利活用する場面」の「利活用の際のポイント」に関する記述として適切なものは、次の1～5のうちのどれか。解答番号は **21**。

- 1 1人1台端末を用いて児童生徒が生成A Iを利活用する場合、年齢制限をはじめとする利用するサービスの約款などの提供条件から、利活用に当たってのリスクが許容できることを校長及び担当教師が確認しなくても、その約款・条件を遵守させ、約款・条件に則り必要に応じて事前に保護者の理解を十分に得れば、教師の指導監督がなくても児童生徒に利活用させてよい。
- 2 入力した情報を学習させないという設定が可能な生成A Iサービスについては、機械学習を許容しない設定を講じた上で生成A Iを利活用することや、プロンプトからは学習を行わない生成A Iサービスを選択することを推奨することなどが考えられる。
- 3 学校現場において児童生徒が生成A Iを利活用する場合には、プロンプトに氏名や写真等の個人情報を入力するよう指導する。
- 4 教材として生成A Iを利活用する際は、その出力に偏りがないかなど、教育目的に照らして適切か否かという観点から教師が随時判断することは必要ない。
- 5 保護者に対しては、生成A Iの利活用目的やその態様等の情報を提供することは重要でなく、児童生徒が学校外で生成A Iを利活用する可能性も踏まえ、生成A Iを不適切に利活用されないように周知し、理解を得ることは必要ない。

22 「令和7年度全国学力・学習状況調査報告書 児童生徒一人一人の学力・学習状況に応じた学習指導の改善・充実に向けて 質問調査」(文部科学省 国立教育政策研究所 令和7年8月)に示された、「質問調査の結果」に関する記述として適切なものは、次の1～5のうちのどれか。解答番号は **22** 。

- 1 「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合、「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」に肯定的に回答した児童生徒の割合は、いずれも約9割である。
- 2 学校の授業時間以外における児童生徒の平日の勉強時間について、「3時間以上」、「2時間以上、3時間より少ない」、「1時間以上、2時間より少ない」と回答している児童生徒の割合の合計は、小学校、中学校とも令和3年度以降、増加傾向である。
- 3 各教科の「授業の内容はよく分かる」と回答した児童生徒ほど、各教科の平均正答率が低い傾向が見られる。
- 4 「学習の中でP C・タブレットなどのI C T機器を活用すること」について、「分からないことがあった時に、すぐ調べることができる」に肯定的に回答した児童生徒の割合は、約1割である。
- 5 家にある本の冊数について、「101～200冊」、「201～500冊」、「501冊以上」と回答している児童生徒よりも、「0～10冊」、「11～25冊」、「26～100冊」と回答している児童生徒のほうが、各教科の平均正答率が高い傾向が見られる。

- 23** 次の表は、「令和6年度『児童・生徒のインターネット利用状況調査』調査報告書」（東京都 教育庁 令和7年3月）において、「インターネットで知らない人とやりとりしたことがありますか。（複数回答可）」という質問項目に対する児童・生徒の回答をまとめたものである。表中の空欄 **ア** ～ **ウ** には、下のA～Cのいずれかが当てはまる。**ア～ウ**と、A～Cとの組合せとして適切なものは、下の**1～5**のうちのどれか。解答番号は **23** 。

表

学校種	(n)	インターネットでの知らない人とのやりとりの割合 (%)					
		① ア	② 感想・コメントを書き込んだことがある	③ DM（ダイレクトメッセージ）等やりとりしたことがある	④ イ	⑤ ウ	⑥ わからない
全体	11,434	39.6	18.9	12.0	3.3	47.9	13.3
小学校	7,153	29.0	11.7	4.2	1.4	56.9	16.5
中学校	2,398	62.2	33.2	23.2	4.4	31.8	5.8
高等学校	1,282	65.8	35.5	36.7	12.5	23.8	5.1
特別支援学校	601	19.0	11.3	6.5	1.8	57.6	23.3

※ 表中の「n」は、設問に対する回答比率基数として示す。

※ 母数「n」を基に算出した値は百分率で表記し、小数第2位を四捨五入している。

※ 回答件数の合計は母数（n）を超え、また回答比率の合計は100.0%を超えた表記になっている。

（「令和6年度『児童・生徒のインターネット利用状況調査』調査報告書」（東京都 教育庁 令和7年3月）から作成）

- A 「いいね」ボタンを押したことがある
 B やりとりしたことはない
 C 直接会ったことがある

- | | | | |
|---|-------------|-------------|-------------|
| 1 | ア －A | イ －B | ウ －C |
| 2 | ア －A | イ －C | ウ －B |
| 3 | ア －B | イ －A | ウ －C |
| 4 | ア －C | イ －A | ウ －B |
| 5 | ア －C | イ －B | ウ －A |

24 「東京都教育施策大綱」（東京都 令和7年3月）に示された、「特に重要で優先的に取り組む事項」に関する記述として適切なものは、次の1～5のうちのどれか。解答番号は **24** 。

- 1 「『新たな教育のスタイル』を都立高校から展開」の「ポイント」には、「A Iが急速に進展。端末や通信環境の整備といった単なるデジタル化の段階から、A I等を活用した学びを日常とするステージへ」がある。「施策例」には、「先端的な都立版の学習支援システムの導入」、「探究型の学びの推進」がある。
- 2 「デジタルを活用した学び方の転換」の「ポイント」には、「学びのあり方そのものを見直し、デジタルとリアルの最適な組合せによる、一人一人の興味関心に応じた新しい学びを開発、都立高校から展開」がある。「施策例」には、「生成A Iの活用促進」、「T O K Y Oスマート・スクール・プロジェクトの推進」がある。
- 3 「世界を舞台に活躍できる人材の育成」の「ポイント」には、「海外での学び等を通じた国際感覚の涵養や、社会課題への挑戦を促すアントレプレナーシップの醸成など、イノベーションを生み出して未来を創造する力を伸ばす取組を強化」がある。「施策例」には、「グローバル教員の育成」、「海外派遣、国際交流の充実」がある。
- 4 「一人一人の子供の状況に応じたきめ細かな教育の充実」の「ポイント」には、「多様な人が共に支え合う共生社会の実現に向け、通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある多様な学びの場を一層充実」がある。「施策例」には、「スクールカウンセラー等の専門人材の充実」、「中学校35人学級」がある。
- 5 「インクルーシブな教育の推進」の「ポイント」には、「子供が、自らの個性や強みを伸ばして、自分らしく成長できるよう、学校内外の多様な学びの場と居場所を整備し、学校とのつながりが全くない子供をゼロに」がある。「施策例」には、「進学・就労支援の充実」、「ダイバーシティの推進」がある。

25 学習指導要領総則に関する記述として適切なものは、次の 1～5 のうちのどれか。解答番号は **25**。

- 1 学校の教育活動を進めるに当たっては、学校における体育・健康に関する指導を、児童・生徒の発達段階を考慮して、体育科・保健体育科における指導のみを通じて適切に行うことにより、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めることとされている。
- 2 各教科等の指導に当たっては、児童・生徒が生命の有限性や自然の大切さ、主体的に挑戦してみることや多様な他者と協働することの重要性などを実感しながら理解することができるよう、各教科等の特質に応じた体験活動を重視し、家庭や地域社会と連携しつつ体系的・継続的に実施できるよう工夫することとされている。
- 3 学習評価の実施に当たっては、児童・生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価することなく、学習したことの意義や価値を実感できるようにすることとされている。
- 4 教育課程の編成及び実施に当たっては、学習や生活の基盤として、教師と児童・生徒との信頼関係のみを育てるため、日頃から学級経営やホームルーム経営の充実を図ることとされている。
- 5 道徳教育を進めるに当たっては、学校の道徳教育の全体計画や道徳教育に関する諸活動などの情報は公表せずに、道徳教育の充実のために家庭や地域の人々の積極的な参加や協力を得るなど、家庭や地域社会との共通理解を深めることとされている。

